

第 62 回 東海北陸保育研究大会『愛知大会』

開催要綱

主題：すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは、社会・経済に大きな影響を与え、保育施設を利用する保護者の働き方や子育てのあり方に変化をもたらしています。

昨年の緊急事態宣言下において、教育機関は幼稚園を含めて早々に休校措置がとられたのに対し、保育施設は原則的に開園とされました。これにより、保育の社会的責務・意義が広く世の中に再認識されたと同時に、日々感染リスクに怯えつつ懸命に子どもに向き合う保育者の努力や使命感に頼っている現状が浮き彫りになりました。

また、昨年度はコロナ対策として保育環境・保育内容の様々な見直しが行われました。健康管理、ICTの活用、情報発信、園行事など、保育や子育て支援の本質に立ち返ることで改善されたこともあります。

一方で、身体的接触が伴うあそびや活動が制限され、一日の大半をマスクで顔の半分以上隠れた保育者と過ごして、子どもの健全な社会性と共感性が育つのか、席を離し対面を避け会話を控える給食で、食べることの楽しさをどう伝えるのか、参加行事の縮小やコミュニケーション不足で十分な保護者支援が行えるのか、簡単には解決できない課題が山積しています。

そのような状況下で、本研究大会は、東海北陸6県の保育関係者がポストコロナ時代の保育や子育て支援のあり方を見据えた上で様々な課題を研究協議し、今後の実践に資することを目的に開催します。

2 主 催

愛知県 名古屋市
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
東海北陸ブロック保育協議会

3 後 援 (予定)

内閣府、厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会
富山県、石川県、福井県、岐阜県、三重県
社会福祉法人富山県社会福祉協議会、社会福祉法人石川県社会福祉協議会
社会福祉法人福井県社会福祉協議会、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
社会福祉法人三重県社会福祉協議会

4 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参集型ではなくインターネット上に動画を配信する形で開催します。

5 参加者

- (1) 参加予定数 1, 200名
- (2) 参加対象者
 - ①東海北陸6県の保育所(園)・認定こども園(幼保連携型・保育所型)の関係者
 - ②東海北陸6県の県及び市区町村行政関係者
 - ③東海北陸6県の県及び市区町村社会福祉協議会関係者
 - ④その他保育、子育てに関心のある者

6 期 日

動画配信期間：令和3年9月初旬～下旬(予定)
※参加申込をいただいた方へ視聴用URLと公開日程をご連絡いたします。
※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により配信開始が遅れる場合がございます。

7 全体会

全体会の様子を配信いたします。

【全体会スケジュール】

全体会開会
基調報告 全国保育協議会・全国保育士会
研究発表 「 体を動かすことが楽しいと思える子どもを育む保育を目指して ～環境構成と保育士の援助の工夫を通して～」 【発表者】 みよし市公立保育園研究グループ
記念講演「コロナ禍が保育や子どもの発達に与える影響について（仮）」 【講師】 京都大学 大学院教育学研究科・教育学部 教授 明和 政子 氏
全体会閉会

8 分科会

分科会の様子を配信いたします。なお、8つの分科会すべてを視聴いただくことができます。
(今回は配信のため、グループ討議は行いません)

(1) 各分科会のテーマは、次のとおりとします。

第1分科会 「新たな時代の保育実践 ～すべての子どもにむけて～」

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（の認定）」に基づいて、保育が提供されています。また、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設され、保育が提供されています。保育所は、保育所保育指針にもとづき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめています。同時に、児童福祉施設ならびに学校である幼保連携型認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育実践が展開されています。

本テーマでは上記保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

第2分科会 「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」

保育所・認定こども園等では、発達障害など配慮を必要とする子どもの増加が指摘されています。また保護者自身が生活面などにおいて、何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えています。多様なニーズを抱えた子どもとその保護者を理解し、保育の専門性を活かした適切な支援を行うことは、保育所・認定こども園等の大きな役割の一つです。

本テーマでは、インクルーシブ保育の視点から、障害の有無に関わらず、配慮を要する子どもを含めたすべての子どもを、分け隔てなく一緒に保育し、すべての子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としていかに寄り添い、かかわり、あるいは保育者として、支援をおこなうべきかについて、研究を深めます。

第3分科会 「保育者の資質向上を図る」

保育所・認定こども園等における今日的状況として、職員の就業形態や雇用形態の多様化の進展があげられます。そのため、職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップに一層留意する必要があります。また、「保育士等の処遇改善」と関連して、保育士の技能・経験に着目したキャリアアップの仕組みが示され、さらなる人材育成への取り組みが求められます。

本テーマでは、より多くの保育ニーズに応えるため、内外の研修受講や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的・具体的な実践とともに、今後、保育者自身にもとめられる資質向上のあり方について研究を深めます。

第4分科会 「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」

平成30年施行に向け、平成27年から保育所保育指針の改定に関する議論が進められました。保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、幼保連携型認定こども園は、地域の子どもやその保護者が相互の交流を行う場所を開設したり、保護者からの相談に応じたり、必要な情報の提供や助言、その他必要な援助を行うことが義務づけられています。また、地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要です。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

第5分科会 「子どものより良い育ちにむけた関係機関とのネットワーク」

子どものより良い育ちにむけ、乳幼児期を含めた保育所・認定こども園等から小学校さらに中学校への連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。また、新制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画(都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画)」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築も一層大切となります。さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育など、保育所・認定こども園等が単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは数多くあります。社会福祉法人や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の子ども・子育て支援に関する事業者団体、当事者組織等の様々な組織・団体が互いに連携し合い、課題の解決にあたる共通の土台(プラットフォーム)を起点とし、個々の団体だけでは対応が難しい課題にも、より大きな力が発揮され、多様なニーズや課題に柔軟かつ迅速に対応することが可能となります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

第6分科会 「食を営む力」の基礎を培う食育の推進

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。また、食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点から、保育所・認定こども園等のみならず、家庭や地域との連携のもとで実践を進めることが必要です。一方、保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保育所・認定こども園等での食事を通して、「食を営む力」の基礎を培うことができるよう、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

第7分科会 保育の社会化にむけて ～保育の営みをいかに社会に発信するか～

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育てで家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもや子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて、研究を深めます。

第8分科会 「公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割」

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、多様なニーズに応えるべく、公立保育所・公立認定こども園等に求められる役割は増大しており、地域の子育て拠点として公立保育所・公立認定こども園等を位置づける自治体も増えています。

本テーマでは、公立保育所・公立認定こども園等における行政機関としてのネットワークを活かした関係機関との連携や、公立保育所・公立認定こども園等の果たす役割の重要性やその必要性について研究を深めます。

9 参加費

- (1) 参加費 7,000 円（1 メールアドレスあたり）
- (2) 大会運営委員、研究発表者、分科会意見発表者・助言者は免除とします。
- (3) 参加費は、原則として納入後は返還いたしません。
資料送付に替えさせていただきます。



10 参加申し込みについて

- (1) 専用サイトより **令和3年8月31日（火）まで（期間延長しました）** に参加申込を行ってください。
参加申込専用サイト URL <https://www.mwt-mice.com/events/tokaihokuriku-hoiku62/login>
⇒右記のQRコードからもアクセスいただけます。
※アンドロイド系携帯ご利用の場合、申込画面サイズが、ご利用の携帯画面サイズと合わない場合がございます。その場合、PC、タブレット型PC等でお申込されることをお勧めします。
- (2) お申込後に返信メールをお送りいたしますので、参加費のお振込みをお願いいたします。
- (3) 参加費入金確認後、8月初旬頃より「視聴用 URL」を登録されたメールアドレスに送信します。
資料は別途送付いたします。
- (4) 動画公開期間内に「視聴用 URL」をクリックして、動画をご視聴ください。
- (5) 本大会の申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス（株）に委託するため、大会開催に必要な範囲において情報を共有します。

11 留意事項

- ・動画の視聴についてはパソコン、スマートフォン、タブレット等の用意及びネット環境の整備が必要です。
なお、動画再生に掛かる通信費等は参加者の負担となります。
- ・動画公開期間中にご視聴ください。期間中であれば何度も視聴することができます。
- ・動画の録音・録画・撮影・転用、および資料の複写・転載等は固く禁止します。

12 個人情報の取扱いについて

本大会の参加申込に使用した個人情報は、本大会の運営管理の目的にのみ利用し、申込者・参加者にかかわる個人情報は、本会規定に基づき適切に取り扱うこととしており、他の目的には使用いたしません。
なお、本大会の参加者名簿には「県名」「所属名」「役職名」「氏名」を記載いたします。

13 問合せ先

<研究大会の運営に関する事項>

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 施設福祉部

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地 県社会福祉会館内

TEL(052)212-5509 FAX(052)212-5510

<参加等に関する事項>

名鉄観光サービス(株)名古屋中央支店

東海北陸保育研究大会愛知大会運営事務局 (担当:富岡・神谷)

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目2-28 名古屋第二埼玉ビル1階

TEL:052-586-4545 (営業時間 10:00~17:00 土・日・祝日休み)

14 大会事務局

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 施設福祉部

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地 県社会福祉会館内

TEL(052)212-5509 FAX(052)212-5510